

令和8年3月2日

大井小学校保護者の皆様

ふじみ野市立大井小学校PTA会長 渡邊 裕介
ふじみ野市立大井小学校長 森泉 周治郎

PTA会則の改正（素案）について

日頃より、大井小学校PTAの活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

「持続可能なPTA活動」を目指して、PTAのあり方を見直して来たところですが、現状と会則が合わない部分が多くみられる状況となりました。

そのため、PTA会則を全面的に見直したく、改正（素案）を作成しました。

下記QRコードから会則改正（素案）をご確認いただき、ご意見があればお寄せください。

紙で提出する場合は下記用紙を切り取り、ご記入の上、**3学期中に**提出をお願いいたします。右下の**googleフォームでは3月31日まで**ご意見を受け付けております。また、改正の概要を別紙にまとめましたので併せてご確認ください。

PTA会則 改正（素案）



素案へのご意見フォーム



お名前： _____

児童の学年： _____

児童のお名前： _____

ご意見（スペースが不足する場合は任意の用紙で提出いただいても構いません）

PTA会則改正について
— 主な変更点のご説明 —

主な変更点は、次のとおりです。

① PTAへの加入は「任意」であることを明示

PTAへの加入・退会は、これまでどおり各ご家庭の判断による任意であることを会則に明記しました。

なお、入会・退会によらず子どもに不利益はありませんが、子どもたちの学校生活を保護者皆さんで支えていくためにも、学校としては全員に加入をお願いしたいと考えています。

② 会費と「子ども応援費（協力金）」の関係を整理

PTA会員の方からは「会費」をいただきます。

一方、PTAに加入されていないご家庭には、任意で「子ども応援費（協力金）」のご協力をお願いする場合があります。

協力金への支払いの有無は任意であり、会費・協力金は、いずれもすべての児童のための活動に使われます。

金銭の扱いについて、誤解が生じないように整理しました。

③ PTAの運営体制を、実態に合わせて見直し

これまで設けていた「運営委員会」は廃止し、本部役員会を中心としたシンプルな体制に整理しました。

- ・役割を強制しないことを前提とした運営
- ・本部役員が委員長を兼務できる仕組み

とすることで、無理のないPTA活動を目指しています。

④ 学校地域パートナーとの関係性の明示

これまでは、登校班編成や旗当番は「地区委員会」が担っていましたが、令和7年度からPTAとは別の組織として「学校地域パートナー」が所掌することになりました。

引き続きPTAと連携しながら子どもたちの安全安心を守っていくために、地区担当役員の配置を明示し、関係性を会則に明記しました。

⑤ PTAにおける禁止事項の明示

PTAの目的にそぐわない行為を禁止することを明示しました。

これによって、学校に関係ない政治や宗教等に関する勧誘行為の心配することなくPTA活動ができます。

今回のPTA会則を改正するのは、

「できる人が、できる範囲で関われるPTA」

「すべての児童のための活動を続けられるPTA」

を目指したものです。

今後も、保護者の皆さまの声を大切にしながら、よりよいPTA活動を進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。